

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年5月30日
【事業年度】	第49期（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）
【会社名】	株式会社オオゼキ
【英訳名】	OZEKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 美喜雄
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03（3325）8771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 藤本 昌訓
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03（5355）6685（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 藤本 昌訓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高（千円）	45,682,383	48,622,442	51,956,415	55,787,762	62,582,140
経常利益（千円）	3,591,227	4,016,379	4,099,001	4,167,757	4,619,055
当期純利益（千円）	1,877,768	2,108,881	2,344,527	2,410,602	2,738,400
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150
（発行済株式総数）（株）	（6,325,500）	（6,325,500）	（12,651,000）	（12,651,000）	（12,651,000）
純資産額（千円）	11,898,772	13,862,016	15,973,524	18,492,786	21,334,660
総資産額（千円）	17,383,360	20,086,569	22,579,259	25,040,805	28,510,817
1株当たり純資産額（円）	2,042.53	2,379.54	1,371.00	1,556.11	1,761.10
1株当たり配当額（円）	25.00	40.00	25.00	25.00	35.00
（1株当たり中間配当額）（円）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
1株当たり当期純利益金額（円）	315.58	362.01	201.23	205.46	228.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	360.77	197.31	201.63	226.81
自己資本比率（％）	68.4	69.0	70.7	73.9	74.8
自己資本利益率（％）	15.7	16.4	15.7	14.0	13.8
株価収益率（倍）	8.0	11.2	14.9	17.3	14.5
配当性向（％）	7.8	11.0	12.4	12.2	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,660,265	3,192,934	2,440,332	3,040,345	4,356,418
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,008,243	△825,253	△2,996,682	△2,109,712	△412,470
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△2,203,425	△234,421	508,987	△311,681	△262,023
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	3,896,023	6,029,283	5,981,921	6,600,874	10,282,798
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	704 (308)	753 (283)	817 (393)	895 (439)	947 (491)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第49期の1株当たり配当額には、創業50周年及び東京証券取引所への上場の記念配当5円を含んでおります。
4. 平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第45期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

故代表取締役会長である佐藤達雄が、昭和32年2月に個人商店として創業し、地域住民への食料品（乾物主体）販売を開始いたしました。その後、昭和33年9月に有限会社大関総合食品を設立、昭和38年5月乾物主体から生鮮品のテナントを導入し更に消費者の支援を頂くに至りました。また、昭和40年8月テナント部分を自社営業に変え、スーパーマーケットとして確立いたしました。その後、昭和50年8月有限会社大関総合食品を改組し株式会社大関総合食品（現 株式会社オオゼキ）を設立（当時代表取締役社長 佐藤達雄 資本金 1,500千円）いたしました。

年月	事項
昭和50年8月	有限会社大関総合食品を組織変更し、株式会社大関総合食品を設立。
昭和53年10月	神奈川県大和市に中央林間店を移転。
昭和53年10月	POSシステムを導入。
昭和55年2月	東京都世田谷区に経堂店を開店。
昭和55年5月	販売促進活動として、「ピンクレシートサービス」を導入。
平成元年5月	神奈川県座間市に座間店を開店。
平成3年11月	東京都大田区に御嶽山店を開店。
平成5年9月	コンピューターシステムの入替、POSシステムの充実と共に顧客還元システム（注）「キャッシュバックカードシステム」を導入。 神奈川県相模原市に矢部店を開店。
平成7年7月	東京都品川区に目黒不動前店を開店。
平成8年6月	東京都大田区に池上店を開店。
平成9年3月	実質存続会社株式会社大関総合食品の株式の額面金額を変更するため及び経営効率化のため株式会社オオゼキ（本店所在地 神奈川県相模原市）、株式会社麻溝台酒店と合併。
平成9年4月	東京都品川区に戸越銀座店を開店。
平成10年4月	東京都調布市につつじヶ丘店を開店。
平成10年10月	東京都品川区に旗の台店を開店。
平成11年4月	東京都世田谷区に野沢店を開店。
平成11年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年11月	東京都世田谷区に上町店を開店。
平成12年5月	東京都杉並区に高井戸店を開店。
平成12年12月	東京都世田谷区に研修センターを開設。
平成13年3月	東京都大田区に雪が谷店を開店。
平成13年7月	東京都世田谷区に池尻店を開店。
平成13年12月	東京都大田区に大森店を開店。
平成14年4月	東京都世田谷区に祖師谷大蔵店を開店。
平成14年12月	東京都世田谷区に千歳烏山店を開店。
平成15年10月	東京都杉並区に東高円寺店を開店。
平成16年2月	東京都台東区に浅草雷門店を開店。
平成16年8月	東京都大田区に久が原店を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	東京都練馬区に練馬店を開店。
平成17年4月	東京都世田谷区に千歳船橋店を開店。
平成17年8月	神奈川県相模原市に相模原中央店を開店。
平成17年12月	東京都世田谷区に下北沢店を開店。
平成18年2月	東京都世田谷区に八幡山店を開店。
平成18年3月	東京都三鷹市に三鷹店を開店。
平成18年6月	東京都品川区に戸越公園店を開店。
平成18年9月	東京証券取引所第二部市場に上場をし、ジャスダック証券取引所市場への上場廃止。

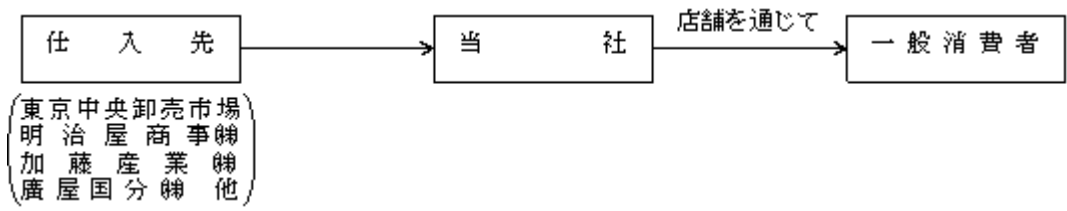
（注） キャッシュバックカードシステムとは、ピンクレシートサービスに替わる販売促進であります。お買上金額の1%を1ポイント1円として（月間約8日を5%特売としております。）、月に一度換金日を設け、現金をお返ししております。またお買上代金の端数を貯まったポイントで支払うことができレジのスピードアップにつながっております。

3【事業の内容】

当社の主たる事業は食品を中心としたスーパーマーケットであります。

なお、当社には関係会社はありません。

当社の事業内容を系統図で示すと次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
947（491）	27.5	4.6	4,627,375

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、競争力を増した企業が主役の景気は足腰が強いものの、企業から家計への景気波及シナリオは弱く、個人消費の回復基調は緩やかといわれる状況でありました。当社を取巻く環境といたしましては、業態を超えた競合、そのための価格競争激化がより鮮明となり、食品の安全性に対する諸問題も発生し、予断を許さない状況が継続しておりました。また、週末の降雨、長梅雨、冷夏、暖冬など、年度を通しての天候不順による影響を受けておりました。

このような状況の下当社では、当期が創業50周年の記念すべき年度でもあり、これを機会に当社の原点を再度見つめ直し、基本方針を徹底してまいりました。具体的施策として、「商い」、即ち「売ること」の難しさ、喜びを全従業員が再度体験し、体得するため、前期後半より始めた「店舗別、部門別販売コンクール」を継続実施し、従業員、店舗の活性化を図るとともに、4月に新設いたしました店舗支援部による店長及び店舗への支援体制を構築いたしました。また、商品創りといしまして、「こだわり商品」のお客様への積極的な提案、売込みにより、品揃え等の差別化にも取り組んでまいりました。

出店につきましては、3月に東京都三鷹市内初の出店となる三鷹店、6月には29番目の店舗といたしまして品川区内4店舗目としての戸越公園店と、2店舗を開店いたしました。平成17年12月の下北沢店から前述の戸越公園店まで、約半年間に4店舗出店という当社にとっての初めてのチャレンジでありましたが、4店舗とも順調な推移を示しております。部門別では、青果部門が相場変動により厳しい状況ではありましたが、新店を中心とした販売強化により前年同期比14.0%増、惣菜部門は、戸越銀座店でのノウハウの積上げにより、戸越公園店でも惣菜直営化により同59.7%増、酒部門は、酒類販売免許の新規取得もあり同17.2%増と、それぞれ平均を上回る伸び率となりました。

以上の結果、既存店売上高は前年対比99.3%と前期実績を若干下回りはいたしました。新店を加えた当期の売上高は625億82百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

利益状況につきましては、精肉、鮮魚部門を中心とした売上総利益率の改善傾向が継続しており、売上総利益率24.3%と前年同期比で0.2ポイントの改善となりました。販売管理費につきましては、113億38百万円（同14.3%増）と概ね予算通りの進捗状況となり、営業利益は45億97百万円（同11.2%増）、経常利益は46億19百万円（同10.8%増）、当期純利益は27億38百万円（同13.6%増）と二桁の増収増益および18期連続の増収増益を達成いたしました。

なお、平成19年2月期の期末配当金は、平成19年2月13日に創業50周年を迎えた記念すべき年度に、東京証券取引所に上場させていただきました感謝の意を込めまして、記念配当5円を含む1株当たり35円と前年同期に比べ10円の増配となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、収入の主なものといたしまして、税引前当期純利益が46億12百万円（前期比4億72百万円収入増）あり、支出の主なものは新店設備等有形固定資産の取得による支出4億25百万円（同10億15百万円支出減）等がありました。その結果、前期末と比較して36億81百万円増加し102億82百万円となりました。当期におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は43億56百万円（同13億16百万円収入増）となりました。この内訳は税引前当期純利益が46億12百万円（同4億72百万円収入増）あり、店舗増加に伴う減価償却費の増加額が5億46百万円（同79百万円収入増）、仕入債務の増加額が1億65百万円（同5百万円収入減）及び法人税等の支払額が16億62百万円（同2百万円支出減）発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4億12百万円(同16億97百万円支出減)となりました。これは、新店設備等有形固定資産の取得による支出が4億25百万円(同10億15百万円支出減)、コンピューターシステム等無形固定資産の取得による支出が81百万円(同48百万円支出増)発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2億62百万円(同49百万円支出減)となりました。これは、ストックオプションの権利行使による自己株式売却による収入が3億99百万円(前期は3億99百万円の収入)、長期借入金の返済による支出が3億66百万円(前年比54百万円支出減)、配当金の支払による支出が2億96百万円(同5百万円支出増)によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

① 部門別売上高実績

品目別	第49期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	7,676,961	12.3	111.6
青果	13,318,254	21.3	114.0
鮮魚	8,208,219	13.1	111.5
惣菜	166,900	0.2	159.7
小計	29,370,336	46.9	112.9
一般食品			
日配	12,288,702	19.6	111.1
食品	11,269,789	18.0	110.7
菓子	4,105,550	6.6	111.0
酒	4,361,548	7.0	117.2
小計	32,025,590	51.2	111.7
その他	1,186,213	1.9	107.5
合計	62,582,140	100.0	112.2

- (注) 1. 販売数量については、取扱商品が多種多様であり、その表示が困難なため記載を省略しております。
2. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。
3. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。
4. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 店舗別売上高実績

店舗別	第49期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
東京都			
松原店	3,609,899	5.8	95.1
経堂店	1,362,796	2.2	96.2
御嶽山店	2,310,097	3.7	105.2
目黒不動前店	2,627,127	4.2	95.4
池上店	3,576,157	5.7	105.6
戸越銀座店	2,280,438	3.6	92.5
つつじヶ丘店	2,256,304	3.6	99.0
旗の台店	2,782,805	4.4	99.7
野沢店	1,762,640	2.8	97.8
上町店	3,472,690	5.5	100.3
高井戸店	2,640,472	4.2	97.1
雪が谷店	2,295,026	3.7	107.0
池尻店	2,685,475	4.3	101.5
大森店	2,176,735	3.5	103.2
祖師谷大蔵店	2,052,799	3.3	102.2
千歳烏山店	1,864,427	3.0	97.1
東高円寺店	2,048,410	3.3	109.0
浅草雷門店	1,505,481	2.4	100.2
久が原店	1,142,662	1.8	99.6
練馬店	2,061,727	3.3	110.9
千歳船橋店	2,064,243	3.3	110.9
下北沢店	2,601,277	4.2	452.3
八幡山店	1,751,908	2.8	2,451.9
三鷹店 (平成18年3月開店)	1,702,389	2.7	—
戸越公園店 (平成18年6月開店)	1,048,436	1.7	—
小計	55,682,432	89.0	114.1

店舗別	第49期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
神奈川県			
中央林間店	2,056,770	3.3	88.4
座間店	1,454,975	2.3	94.4
矢部店	1,846,216	2.9	93.6
相模原中央店	1,541,744	2.5	133.9
小計	6,899,707	11.0	98.7
合計	62,582,140	100.00	112.2

③ 単位当たり売上高

項目	第49期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)		
売上高 (千円)	62,582,140		112.2
売場面積 (期中平均) (㎡) 1㎡当り売上高 (千円)	16,606 3,769		94.8
従業員数 (期中平均) (人) 1人当り売上高 (千円)	1,470 42,573		103.6

(注) 1. 売場面積は、「大規模小売店舗立地法」に基づくものであります。

2. 従業員数は、パートタイマー等 (1人当り1日8時間換算) を含めた期中平均在職人数によっております。

(2) 仕入実績

① 部門別仕入実績

品目別	第49期 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	5,437,167	11.5	111.3
青果	9,811,010	20.7	114.0
鮮魚	5,809,705	12.3	110.6
惣菜	101,196	0.2	169.7
小計	21,159,080	44.7	112.5
一般食品			
日配	9,311,577	19.6	110.0
食品	9,206,176	19.4	110.7
菓子	3,077,202	6.5	111.2
酒	3,638,943	7.7	115.2
小計	25,233,901	53.2	111.1
その他	999,829	2.1	107.7
合計	47,392,811	100.0	111.7

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

3 【対処すべき課題】

当社の強みと認識している、店舗の効率性の源泉は、「個店主義」という独自のシステムにより、地域のニーズを反映したお客様満足度の高い店舗創りにあります。そして、その強みを活かすのは人材であります。

対処すべき課題といたしましては、今後も継続する多店舗化にも対応し、より高い技術、ノウハウ及びお客様志向の意識をもった社員の育成はもとより、お客様のニーズに対して素早い対応のできる組織創り、お客様に喜んでいただける商品創りを目指して、より一層人材教育を徹底してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 小売業における外部環境について

当社は、食品主体の小売業に属しております。同事業を取巻く外部環境として、景気動向、価格競争の激化、他業態も含めたオーバーストア一下での競合の状況、消費者に係る税制等の変更、異常気象等による生鮮相場の大幅な変動等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性について

当社の売上高に占める構成比は、生鮮食品が46.9%、一般食品が51.2%となっており、食品の売上高構成比が98.1%と高く、経営成績の根幹を成すものであります。消費者の「食」の安全に対する意識が極めて高くなってきており、また、「食品衛生法」、「JAS法」、「牛肉トレーサビリティ法」等法規制の整備も行われております。食中毒問題、虚偽表示問題等が発生した場合には、お客様の信頼・信用を失う可能性があります。また、このほかBSE問題や鳥インフルエンザのような予期せぬ事態が発生する可能性もあり、このような場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店政策について

当社は、平成19年2月期末現在で、東京都（25店舗）及び神奈川県（4店舗）に計29店舗を展開しており、城南地区（東京都大田区、品川区）、城西地区（東京都世田谷区、杉並区）を中心とした東京都及びその隣接地域の人口集積住宅地を中心とした立地に出店しております。当社では、今後もこれら地域を中心に出店を継続する方針であります。出店場所の確保及び出店手続きが計画通りに進捗しない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 「大規模小売店舗立地法」の規制について

当社は出店に際して「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。同法では、売場面積が1,000㎡超の店舗の新設等について、都道府県等への届出が義務付けられ、事前に交通渋滞及び騒音等の調査や、廃棄物等につき調整等を行う必要があります。このため、当該調査及び調整等に予定外の時間がかかる場合には、当社の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

なお、東京都世田谷区、杉並区等、自治体が独自で条例等を定め、1,000㎡以下であっても届出等を必要とする地域もあり、「大規模小売店舗立地法」と同様に当社の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の管理について

当社はポイントカード制度を採用しており、約60万人以上の個人情報を保有しております。このため、「個人情報の保護に関する法律」に準拠した社内管理体制を確立しておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出が発生した場合、当社の社会的信用の低下はもとより損害賠償請求を受ける可能性があり、この場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 自然災害・事故等について

当社は食料品主体のスーパーマーケットとして多店舗展開を行っておりますが、自然災害や事故等により、店舗の営業継続に支障をきたす可能性があります。この場合、当該被災店舗の営業活動を一時休止せざるを得ない状況も予想され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 減損会計の適用について

平成17年4月1日以降開始する事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されており、当社では平成19年2月期から当該基準が適用となりました。当社は、一部減損会計適用の検討対象となる事業用資産を所有しておりますので、今後の地価の動向や収益状況の変動等によって、固定資産の減損処理が必要となる可能性があり、この場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人材の育成について

当社では、「個店主義」を採用し、店舗運営に関する主な権限を各店舗に委譲しております。当社の各店舗は、地域のお客様毎のニーズにあわせてきめ細やかな運営を行うよう努めており、「個店主義」は当社の強みであると認識しております。一方、この「個店主義」が維持されるためには、「お客様第一主義」の意識と販売する商品知識及びノウハウを持った幹部社員の確保・育成が不可欠となります。

当社では、今後新規に出店する店舗においても、既存店同様に「個店主義」を導入していく方針であります。しかし、当社方針に沿った店舗運営が可能となる人材の確保・育成が計画通り進捗しない場合には、出店等が円滑に進まず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は11,544百万円（前事業年度末は7,814百万円）となり、3,729百万円増加しました。主な増加要因は有価証券の増加（2,482百万円から4,484百万円へ2,002百万円増加）、現金及び預金の増加（4,293百万円から5,973百万円へ1,679百万円増加）であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は16,966百万円（前事業年度末は17,225百万円）となり、259百万円減少しました。主な減少要因は有形固定資産が減価償却等により減少（13,007百万円から12,769百万円へ237百万円減少）及び長期差入保証金の減少（3,664百万円から3,546百万円へ117百万円減少）等であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は6,467百万円（前事業年度末は5,729百万円）となり737百万円増加しました。主な増加要因は未払法人税等の増加（886百万円から1,146百万円へ259百万円増加）及び買掛金の増加（2,506百万円から2,672百万円へ165百万円増加）等であります。未払法人税等の増加は税引前当期純利益が472百万円増加したことによるものであり、買掛金は店舗が2店舗増加したことにより仕入が増加したことによるものであります。一方減少した主なものは一年内返済予定長期借入金（366百万円から170百万円へ196百万円減少）等であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は709百万円（前事業年度末は818百万円）となり109百万円減少しました。主な減少要因は長期借入金の減少170百万円等であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は21,334百万円（前事業年度末の資本合計は18,492百万円）となり2,841百万円増加しました。主な増加要因は剰余金の配当を297百万円行ったものの、当期純利益の計上2,738百万円および自己株式の処分434百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度の「営業活動により得られたキャッシュ・フロー」につきましては、主に税引前当期純利益の堅調な伸びにより4,356百万円（前年同期比1,316百万円増加）となりました。「投資活動により使用されたキャッシュ・フロー」につきましては、新規出店に係る設備投資、差入保証金の差入れ等により412百万円（同1,697百万円減少）となりました。「財務活動により使用されたキャッシュ・フロー」につきましては、主に長期借入金返済による支出等により262百万円（同49百万円減少）となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は62,582百万円（前年同期比12.2%増）、販売費及び一般管理費は11,338百万円（同14.3%増）、経常利益は4,619百万円（同10.8%増）、当期純利益は2,738百万円（同13.6%増）となりました。

なお、品目別の分析は、第2「事業の状況」2「生産、受注及び販売の状況」（1）販売実績および（2）仕入実績の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、業容の拡大を図るために店舗開設を中心に3億95百万円の設備投資をおこないました。

主な投資としては三鷹店店舗設備1億17百万円、戸越公園店店舗設備1億19百万円および本部コンピューターシステム64百万円です。

2【主要な設備の状況】

平成19年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
		建物及び構築物 （千円）	車両運搬具 （千円）	工具器具備品 （千円）	土地		合計 （千円）	
					面積（㎡）	金額 （千円）		
松原店 （東京都世田谷区）	店舗	90,229	889	14,152	1,999	1,328,154	1,433,426	57
中央林間店 （神奈川県大和市）	店舗	59,143	208	8,844	978	519,482	587,677	30
経堂店 （東京都世田谷区）	店舗	13,068	416	6,966	—	—	20,451	19
座間店 （神奈川県座間市）	店舗	20,987	496	8,271	—	—	29,756	22
御嶽山店 （東京都大田区）	店舗	25,883	—	8,895	—	—	34,778	31
矢部店 （神奈川県相模原市）	店舗	520,721	—	17,544	1,481	609,341	1,147,607	23
目黒不動前店 （東京都品川区）	店舗	137,785	438	15,629	606	621,918	775,772	38
池上店 （東京都大田区）	店舗	8,207	448	7,590	—	—	16,246	50
戸越銀座店 （東京都品川区）	店舗	150,387	—	9,030	724	503,303	662,721	33
つつじヶ丘店 （東京都調布市）	店舗	28,884	15	10,241	—	—	39,141	32
旗の台店 （東京都品川区）	店舗	37,757	34	10,173	—	—	47,965	38
野沢店 （東京都世田谷区）	店舗	32,569	—	6,461	—	—	39,030	23
上町店 （東京都世田谷区）	店舗	493,600	295	10,449	2,245	1,070,683	1,575,028	45
高井戸店 （東京都杉並区）	店舗	68,289	6	10,063	—	—	78,358	38
雪が谷店 （東京都大田区）	店舗	61,309	747	7,328	—	—	69,385	32
池尻店 （東京都世田谷区）	店舗	49,654	598	9,808	—	—	60,062	35
大森店 （東京都大田区）	店舗	88,261	33	11,045	—	—	99,340	31
祖師谷大蔵店 （東京都世田谷区）	店舗	80,284	377	8,105	—	—	88,768	32
千歳鳥山店 （東京都世田谷区）	店舗	16,149	55	5,687	—	—	21,892	28
東高円寺店 （東京都杉並区）	店舗	38,069	—	14,111	—	—	52,180	32
浅草雷門店 （東京都台東区）	店舗	106,325	259	7,526	—	—	114,112	23
久が原店 （東京都大田区）	店舗	90,230	—	9,378	—	—	99,609	19

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
		建物及び構 築物 （千円）	車両運搬具 （千円）	工具器具備 品（千円）	土地		合計 （千円）	
					面積（㎡）	金額 （千円）		
練馬店 （東京都練馬区）	店舗	59,808	—	14,126	—	—	73,934	29
千歳船橋店 （東京都世田谷区）	店舗	70,779	44	15,160	—	—	85,983	31
相模原中央店 （神奈川県相模原市）	店舗	94,827	189	18,815	—	—	113,832	23
下北沢店 （東京都世田谷区）	店舗	663,243	502	24,536	1,051	2,299,789	2,988,071	36
八幡山店 （東京都世田谷区）	店舗	93,066	41	18,098	—	—	111,207	27
三鷹店 （東京都三鷹市）	店舗	76,603	34	18,269	—	—	94,907	26
戸越公園店 （東京都品川区）	店舗	76,787	—	22,756	—	—	99,544	25
本部 （東京都世田谷区）	事務所	6,696	5,462	40,468	—	—	52,626	39
本部 （東京都世田谷区他）	福利厚生施設等	258,511	—	—	4,120	946,570	1,205,082	—
上町研修センター （東京都世田谷区）	研修センター	237,396	—	1,567	1,157	612,500	851,464	—

（注） 1. 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数には、パートタイマー等491名（1人当たり1日換算）は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設及び改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本店（管理本部） （東京都世田谷区）	コンピューターシステム	272,306	236,826	自己資金	平成16年1月	平成19年12月	—
千歳烏山店	店舗	100,000	—	自己資金	平成19年6月	平成19年7月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,302,000
計	23,302,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年5月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,651,000	同左	東京証券取引所市場 第二部	—
計	12,651,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

① 平成14年5月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	384	209
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,800	41,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,890	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成19年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,890円 資本組入額 945円	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 2. 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りではない。 3. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年5月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	235	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000	25,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成19年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 2. 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし1個未満の新株予約権については、この限りではない。 3. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年10月20日 (注)	6,325,500	12,651,000	—	1,515,150	—	1,950,724

(注) 株式分割 (1:2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	10	62	41	3	4,111	4,242	—
所有株式数 (単元)	—	17,285	195	1,591	30,662	5	76,769	126,507	300
所有株式数の 割合 (%)	—	13.7	0.1	1.3	24.2	0.0	60.7	100.0	—

(注) 自己株式537,420株は、「個人その他」に5,374単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 達雄	東京都世田谷区	2,933	23.19
石原坂 寿美江	東京都世田谷区	1,000	7.90
佐藤 由美	東京都世田谷区	871	6.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	680	5.38
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	540	4.27
佐藤 美喜雄	東京都世田谷区	504	3.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (常任代理人住所 東京都中央区日本橋兜町6-7)	417	3.30
ユービーエス (ルクセンブルグ) エス.エイ (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	17-21 BD JOSEPH 11P. O. BOX 2 L-2010 LUXEMBOURG (常任代理人住所 東京都品川区東品川2丁目3-14)	321	2.54
オオゼキ従業員持株会	東京都世田谷区松原4丁目10-4株式会社オオゼキ内	261	2.07
アールビーシー デクシ ア インベスター サービスーズ トラスト, ロンドン クライアント アカウンド (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (常任代理人住所 東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	258	2.04
計	—	7,789	61.57

(注) 1. 上記のほか、自己株式が537千株あります。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成19年1月22日付、野村アセットマネジメント株式会社から、平成19年2月7日付で提出された大量保有報告書によりそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券保有の割合 (%)	報告義務発生日
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 842,500	6.66	平成19年 1月15日
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 857,700	6.78	平成19年 1月31日

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 537,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,113,300	121,133	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	12,651,000	—	—
総株主の議決権	—	121,133	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オオゼキ	東京都世田谷区松原4丁目10-4	537,400	—	537,400	4.25
計	—	537,400	—	537,400	4.25

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成14年5月23日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年5月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員594名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,890
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成19年5月31日
新株予約権の行使の条件	① 行使時において、被割当者が当社の取締役、監査役または従業員であること。 ② 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権数については、この限りではない。 ③ その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、「株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

② 平成15年5月22日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成15年5月22日第45回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日在籍する当社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年5月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年5月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員656名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,400
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成19年5月31日
新株予約権の行使の条件	① 行使時において、被割当者が当社の取締役、監査役または従業員であること。 ② 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権数については、この限りではない。 ③ その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、「株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1. 2	229, 800	434, 322, 200	56, 200	106, 218, 000
保有自己株式数 (注) 2	537, 420	—	481, 220	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間におけるその他及び保有自己株式数には平成19年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な利益還元の実現を経営の最重要施策のひとつとして位置づけしており、企業体質の更なる強化を図りながら、業績に裏付けられた配分を行うことを基本方針としており、配当性向はまず確実に2桁を確保すること、次のステップとして配当性向20%を目標と考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、平成19年2月13日に創業50周年を迎える記念すべき年度に、東京証券取引所に上場できましたことの感謝の意を込めて、記念配当5円を含む1株当たり35円とし、10円の増配とさせていただきます。

この結果、当期の配当性向は15.3%、自己資本利益率は13.8%、株主資本配当率は2.1%となります。

内部留保金につきましては、今後予想される業界再編、淘汰等の変化に柔軟に対応するため、新規出店等に充当し、業容の一層の拡充を図るとともに、株主資本当期純利益率の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成19年5月30日 定時株主総会決議	423, 975	35

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	4,070	4,620	※1 7,040 ※1□3,050 □ 3,220	3,680	※2 3,750 3,670
最低(円)	2,480	2,210	※1 3,860 ※1□2,250 □ 2,290	2,640	※2 3,050 3,180

(注) 1. 最高・最低株価は、平成18年9月6日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は平成16年12月12日までは日本証券業協会の公表のもの、平成16年12月13日から平成18年9月5日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第47期の事業年度別最高・最低株価のうち※1印は日本証券業協会の公表のものであり、第49期の事業年度別最高・最低株価のうち※2 印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

平成16年10月20日に普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	※ 3,660 3,670	3,500	3,490	3,480	3,530	3,460
最低(円)	※ 3,430 3,310	3,180	3,220	3,270	3,260	3,260

(注) 1. 最高・最低株価は、平成18年9月6日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成18年9月の月別最高・最低株価のうち※印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		佐藤 美喜雄	昭和47年5月31日生	平成7年4月 当社入社 平成10年3月 当社目黒不動前店長 平成12年5月 当社執行役員目黒不動前店長就任 平成14年4月 当社執行役員祖師谷大蔵店長 平成14年5月 当社取締役祖師谷大蔵店長就任 平成15年4月 当社取締役店舗統括兼松原店長就任 平成16年4月 当社取締役執行役員店舗統括兼松原店長就任 平成16年12月 当社取締役執行役員練馬店長就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任（現任）	注4	504
常務取締役執行役員	営業本部長	早間 誠	昭和34年8月26日生	昭和54年10月 株式会社ユート入社 昭和63年4月 当社入社 平成6年4月 当社日配統括 平成12年5月 当社執行役員日配、菓子担当就任 平成14年5月 当社取締役日配、菓子担当就任 平成15年4月 当社取締役営業本部長兼日配、菓子担当就任 平成16年4月 当社取締役執行役員営業本部長就任 平成19年5月 当社常務取締役執行役員営業本部長就任（現任）	注4	7
取締役執行役員	管理本部長	藤本 昌訓	昭和29年1月21日生	昭和51年4月 相模原信用組合入職 平成11年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理部長 平成14年4月 当社執行役員管理本部長就任 平成14年5月 当社取締役管理本部長就任 平成16年4月 当社取締役執行役員管理本部長就任（現任）	注4	3
取締役執行役員	店舗支援部長	高橋 直樹	昭和40年9月20日生	昭和56年10月 株式会社フクオカ食肉入社 昭和59年10月 有限会社古川ミート入社 平成3年12月 当社入社 平成11年1月 当社松原店長 平成14年4月 当社執行役員目黒不動前店長就任 平成16年6月 当社執行役員経営企画室長就任 平成16年12月 当社執行役員松原店長就任 平成19年4月 当社執行役員店舗支援部長就任 平成19年5月 当社取締役執行役員店舗支援部長就任（現任）	注5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		倉持 進	昭和25年9月12日生	昭和49年4月 株式会社東京銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行 昭和62年12月 同行ナイロビ駐在員事務所長 平成15年6月 同行本部審議役 平成16年4月 当社入社 平成16年5月 当社常勤監査役就任（現任）	注2	—
監査役		竹山 博	昭和17年10月28日生	昭和60年6月 有限会社人間精密設立 代表社員就任 平成11年5月 当社監査役就任（現任） 平成18年10月 有限会社人間精密を組織変更し、株式会社イルマ精密を設立 代表取締役就任	注3	4
監査役		山本 哲夫	昭和8年9月7日生	昭和33年4月 大臣官房調査課入局 昭和58年9月 九州財務局長 昭和60年6月 大臣官房審議官（大臣官房担当） 昭和63年6月 名古屋相互銀行（現名古屋銀行）常務取締役 平成9年4月 名古屋銀行副頭取 平成17年5月 当社監査役就任（現任）	注3	—
監査役		住友 幸一	昭和16年7月15日生	昭和35年5月 警視庁入庁 平成10年2月 葛西警察署長 平成11年9月 交通部鮫洲運転試験場長 平成12年10月 日本火災海上保険株式会社（現日本興亜損害保険株式会社）公務部顧問 平成18年9月 同社退社 平成19年5月 当社監査役就任（現任）	注6	—
計						520

- (注) 1. 監査役竹山博、山本哲夫及び住友幸一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成16年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成17年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務を除く執行役員は7名で経営企画室担当鹿島雅幸、青果担当田中春次、精肉担当高瀬純、内部監査室担当平山英也、店舗支援担当佐藤隆雄、経理担当中原正敏、千歳船橋店長浅野修で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

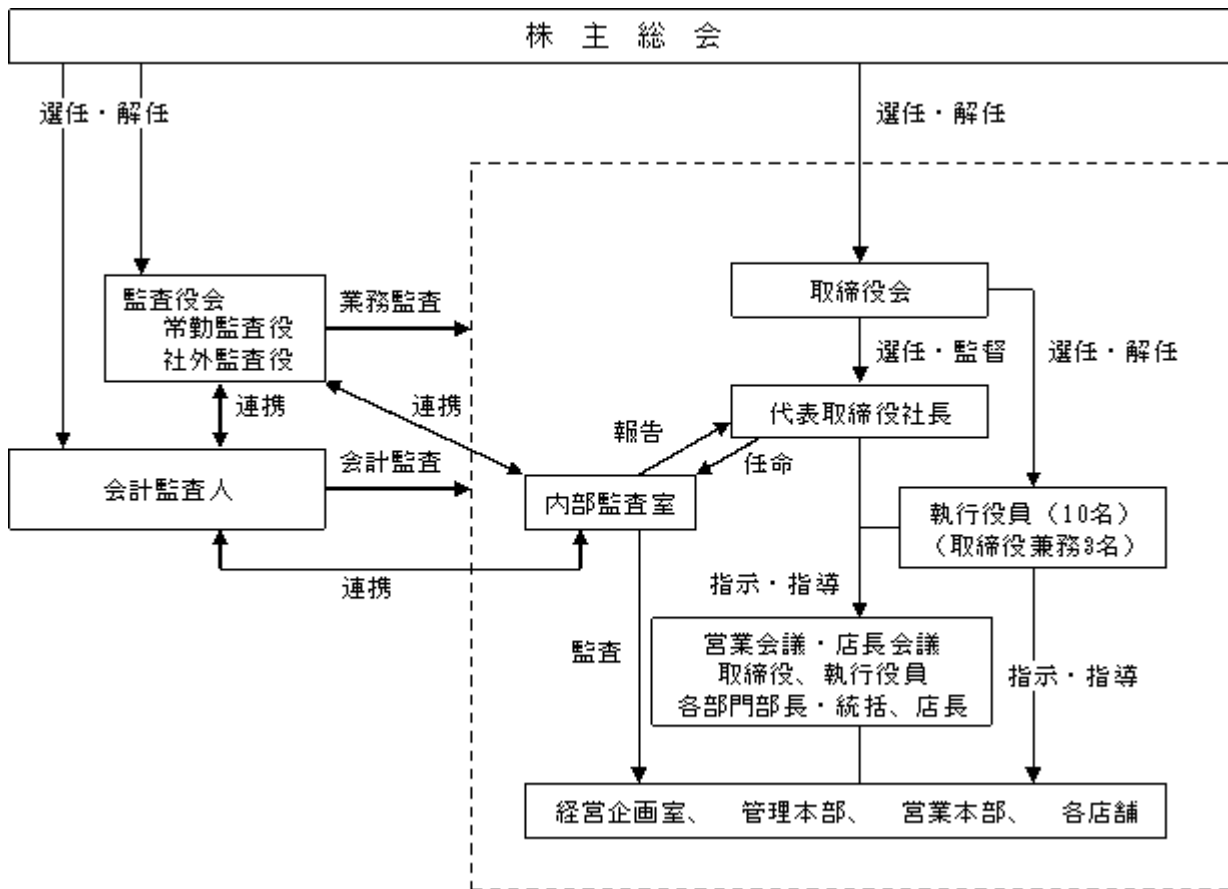
当社は、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上を重要な経営課題と位置づけております。当社では、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、企業倫理、コンプライアンスについて役員および全社員が共通の認識を持つこと、この意識に基づいて各役職員が的確で公正な意思決定を行う風土を醸成する仕組みを整えること、積極的かつ迅速な情報開示による経営の透明性と健全性の向上に努めること、効率的経営を実現するための施策と組織体制の継続的な改善強化に努めることを基本といたしております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本的説明

有価証券報告書提出日現在、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名（うち3名は社外監査役）で監査役会を構成しております。取締役会は、取締役4名（うち3名は執行役員を兼務）で構成され、社外取締役は選任しておりません。また、平成12年5月より執行役員制度を導入しており、現在10名（取締役兼務3名を含む）の体制となっております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関の内容及び内部統制システムの内容は次のとおりであります。

(イ) 取締役

定例取締役会を原則月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。

(ロ) 監査役会

常勤監査役（1名）及び社外監査役（3名）で構成されております。定例及び臨時取締役会及び営業会議、店長会議等重要な会議に出席し意見を述べるほか、内部監査室及び会計監査人と連携を図ることによる情報収集、取締役からの直接の聴取、重要書類の閲覧を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。また、効率的な監査、高水準の監査を遂行するため、定例監査役会及び必要の都度臨時監査役会を開催し、策定した監査役監査計画、監査の実施状況、監査結果等を検証しております。

(ハ) 執行役員

平成12年5月に経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図るため取締役数の減員とともに執行役員制度を導入いたしました。取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっております。

(ニ) 営業会議、店長会議

営業会議は、執行役員以下各本部長、各業務担当部長、統括（部長職でない担当部門の責任者）で構成され、原則毎月上旬に開催し、経営戦略、事業計画とその遂行状況、経営執行に係る重要な事項について、取締役会への付議事項を事前に審議するとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で意思決定と執行を行っております。

店長会議は、営業本部長及び各店店長で構成され、原則年2回開催し、各店舗の営業推進、人事等諸問題の審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で意思決定と執行を行っております。

(ホ) 内部監査

代表取締役社長の直轄の組織として、内部監査室が各部門、店舗の内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役との連携を図り、会社の業務及び財産の状況を監査し、経営の合理化及び効率の増進に資することを目的として、事業年度ごとに策定される内部監査計画に基づく監査を実施しております。又社長の特命による臨時の内部監査も実施することとしております。

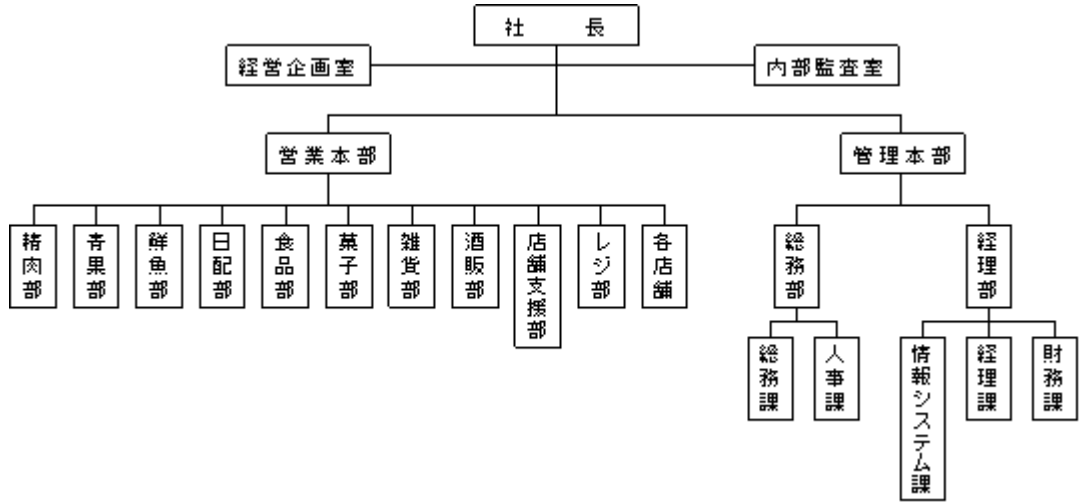
(ヘ) 弁護士、監査法人等その他第三者の状況

会計監査は新日本監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象について必要に応じ適宜アドバイスを受けており、税務関連業務に関しましては、外部専門家と契約を締結し、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

③ 内部監査の状況

内部牽制機能として、内部監査規程に基づき内部監査室がその機能を有しております。内部監査室長が監査報告書を取りまとめ、社長に提出しております。そして、内部監査で改善指摘を受けた各店舗及び本部の各部署の長は速やかに改善を行うとともに、改善報告書を社長宛提出しております。

なお、当社の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況は以下の図のとおりであります。



④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新日本監査法人に所属する太田荘一、青木俊人の2人であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補7名、公認会計士試験合格者3名です。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外監査役と当社との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありませんが、社外監査役1名については当社の株主（持株数4,000株）として資本的関係があります。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当期の内部監査は通常監査を実施しており、関連法令及び社内諸規程等の制定・改正にあわせて、内部監査の監査項目を拡充し、内部牽制の実効性を高めております。

諸規程等の改正については、取締役会規程、組織および業務分掌規程、個別職務権限基準表等の改正および公益通報規程を新設いたしました。

平成19年2月期におきましては、取締役会を14回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は13回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定いたしました。また、各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して取締役及び執行役員の職務遂行を監査いたしました。内部監査については、各店舗の業務活動状況、内部管理状況、財産保全状況等が会社の経営方針及び内部規程に準拠し、経営目標達成のために、適正かつ効果的に運営されているかについて監査することを目的として、業務部門、管理部門を対象に監査を実施いたしました。

企業状況の開示につきましては、経営の透明性を高めるべく、より多くの皆様方にご理解いただき、信頼を維持・向上するため、迅速、正確かつ公平な適時情報開示を行うという情報開示の基本方針に基づき、毎年4月及び10月に決算説明会を実施するとともに、当社ホームページ上に売上関連月次情報等のIR情報の開示を適時実施しております。なお、平成17年2月期第1四半期より四半期情報開示を実施しております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の額

役名	金額（千円）
取締役	83,934
監査役	10,660
（うち社外監査役）	(2,860)

(注) 当社には社外取締役はおりません。

(5) 監査報酬の内容

区分	金額（千円）
監査報酬	14,000
（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に定める監査証明業務に係る報酬）	14,000
（うち上記以外の報酬）	—

(注) 上記には消費税等は含まれておりません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）及び当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		構成比 (%)	当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			4,293,805			5,973,101
2. 売掛金			27,944			26,787
3. 有価証券			2,482,176			4,484,933
4. 商品			638,317			661,546
5. 貯蔵品			17,022			11,155
6. 前払費用			158,623			158,709
7. 繰延税金資産			137,337			177,997
8. 短期貸付金			2,420			2,440
9. 未収入金			57,290			48,035
10. その他			—			27
11. 貸倒引当金			△99			△80
流動資産合計			7,814,840	31.2		11,544,653
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	7,408,178			7,596,622	
減価償却累計額		3,488,372	3,919,805		3,843,429	3,753,192
2. 構築物	※1	194,475			206,270	
減価償却累計額		84,910	109,565		103,940	102,329
3. 車両運搬具		30,599			32,214	
減価償却累計額		20,971	9,628		20,617	11,596
4. 工具器具備品		1,103,299			1,178,231	
減価償却累計額		648,523	454,775		787,124	391,107
5. 土地	※1		8,514,184			8,511,744
有形固定資産合計			13,007,959	52.0		12,769,970
						44.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		14,545		—	
2. のれん		—		9,697	
3. ソフトウェア		43,569		103,724	
4. 電話加入権		1,223		1,223	
無形固定資産合計		59,338	0.2	114,644	0.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		300,000		300,000	
2. 出資金		469		469	
3. 長期貸付金		12,040		9,580	
4. 長期前払費用		—		12,430	
5. 繰延税金資産		175,396		205,928	
6. 保険積立金		4,667		4,827	
7. 長期差入保証金		3,664,511		3,546,726	
8. その他		1,600		1,600	
9. 貸倒引当金		△18		△12	
投資その他の資産合計		4,158,666	16.6	4,081,549	14.3
固定資産合計		17,225,964	68.8	16,966,163	59.5
資産合計		25,040,805	100.0	28,510,817	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		2,506,978		2,672,731	
2. 1年内返済予定長期借入金	※1	366,000		170,000	
3. 未払金		1,074,274		1,236,190	
4. 未払費用		458,914		644,041	
5. 未払法人税等		886,846		1,146,324	
6. 未払消費税等		76,591		182,139	
7. 前受金		15,117		21,438	
8. 預り金		209,388		234,140	
9. 賞与引当金		135,000		160,000	
流動負債合計		5,729,112	22.9	6,467,007	22.7
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	170,000		—	
2. 退職給付引当金		165,734		241,729	
3. 役員退職慰労引当金		249,682		241,262	
4. 預り保証金		233,488		226,156	
固定負債合計		818,906	3.2	709,149	2.5
負債合計		6,548,018	26.1	7,176,156	25.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)			当事業年度 (平成19年2月28日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※2		1,515,150	6.1		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,950,724			—		
資本剰余金合計			1,950,724	7.8		—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		53,464			—		
2. 任意積立金							
別途積立金		13,700,000			—		
3. 当期末処分利益		2,723,235			—		
利益剰余金合計			16,476,699	65.8		—	—
IV 自己株式申込証拠金			280	0.0		—	—
V 自己株式	※3		△1,450,067	△5.8		—	—
資本合計			18,492,786	73.9		—	—
負債・資本合計			25,040,805	100.0		—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	1,515,150	5.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,950,724	
資本剰余金合計			—	1,950,724	6.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		53,464	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		15,700,000	
繰越利益剰余金		—		3,129,652	
利益剰余金合計			—	18,883,116	66.2
4. 自己株式			—	△1,015,745	△3.5
5. 自己株式申込証拠金			—	1,414	0.0
株主資本合計			—	21,334,660	74.8
純資産合計			—	21,334,660	74.8
負債純資産合計			—	28,510,817	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)			当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			55,787,762	100.0		62,582,140	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品棚卸高		565,801			638,317		
2. 当期商品仕入高		42,441,073			47,392,811		
合計		43,006,875			48,031,128		
3. 期末商品棚卸高		638,317	42,368,558	75.9	661,546	47,369,582	75.7
売上総利益			13,419,203	24.1		15,212,557	24.3
III 不動産賃貸収入			632,628	1.1		723,405	1.2
営業総利益			14,051,831	25.2		15,935,962	25.5
IV 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運搬費		322,680			372,627		
2. 包装費		487,815			554,123		
3. 広告宣伝費		374,248			444,613		
4. 役員報酬		85,330			86,740		
5. 給料		4,305,527			4,702,223		
6. 賞与		443,039			589,234		
7. 賞与引当金繰入額		135,000			160,000		
8. 福利厚生費		676,062			773,793		
9. 退職給付費用		16,087			93,583		
10. 役員退職慰労引当金繰入額		8,707			8,154		
11. 水道光熱費		473,680			536,760		
12. 賃借料		1,132,009			1,342,117		
13. 減価償却費		467,057			546,250		
14. 租税公課		167,771			192,754		
15. その他		823,746	9,918,764	17.8	935,141	11,338,118	18.1
営業利益			4,133,067	7.4		4,597,844	7.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
V 営業外収益						
1. 受取利息		399		482		
2. 有価証券利息		3,646		8,028		
3. 受取配当金		94		115		
4. 受取手数料		35,801		42,974		
5. 雑収入		7,387	47,329	3,471	55,072	0.1
VI 営業外費用						
1. 支払利息		6,633		3,284		
2. 株式上場関連費用		—		24,200		
3. 雑損失		6,006	12,640	6,376	33,861	0.1
経常利益			4,167,757		4,619,055	7.4
VII 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		18		24		
2. 固定資産売却益	※ 1	728	746	—	24	0.0
VIII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※ 2	32		36		
2. 固定資産除却損	※ 3	11,578		3,654		
3. 投資有価証券評価損		16,642		—		
4. 減損損失	※ 4	—	28,253	2,440	6,131	0.0
税引前当期純利益			4,140,250		4,612,948	7.4
法人税、住民税及び事業税		1,712,754		1,945,739		
法人税等調整額		16,892	1,729,647	△71,191	1,874,548	3.0
当期純利益			2,410,602		2,738,400	4.4
前期繰越利益			352,910		—	
自己株式処分差損			40,278		—	
当期未処分利益			2,723,235		—	

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本										純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式 申込証拠 金	株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金						
平成18年2月28日 残高（千円）	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	13,700,000	2,723,235	16,476,699	△1,450,067	280	18,492,786	18,492,786	
事業年度中の変動額												
別途積立金の積 立て（注）					2,000,000	△2,000,000	—			—	—	
剰余金の配当 （注）						△297,094	△297,094			△297,094	△297,094	
当期純利益						2,738,400	2,738,400			2,738,400	2,738,400	
自己株式の処分						△34,888	△34,888	434,322	1,134	400,568	400,568	
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額（純額）											—	
事業年度中の変動額 合計（千円）	—	—	—	—	2,000,000	406,417	2,406,417	434,332	1,134	2,841,873	2,841,873	
平成19年2月28日 残高（千円）	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	15,700,000	3,129,652	18,883,116	△1,015,745	1,414	21,334,660	21,334,660	

（注） 平成18年5月30日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		4,140,250	4,612,948
減価償却費		467,057	546,250
無形固定資産償却費		15,537	25,691
その他投資償却費		8,632	7,963
貸倒引当金の減少額		△18	△24
賞与引当金の増加額		5,000	25,000
退職給付引当金の増加 (△減少) 額		△20,266	75,995
役員退職慰労引当金の 増加 (△減少) 額		8,124	△8,419
受取利息及び受取配当 金		△4,140	△8,626
支払利息		6,633	3,284
固定資産売却益		△689	—
固定資産除却損		11,578	3,654
固定資産売却損		32	36
減損損失		—	2,440
投資有価証券評価損		16,642	—
ゴルフ会員権売却益		△38	—
売上債権の減少 (△増 加) 額		△5,627	1,157
棚卸資産の増加額		△77,454	△17,361
前払費用の増加額		△33,008	△597
その他流動資産の減少 額		5,984	6,012
仕入債務の増加額		170,789	165,752
未払消費税等の増加 (△減少) 額		△25,809	105,547
未払金の増加額		—	272,556
未払費用の増加額		40,218	186,084
その他流動負債の増加 (△減少) 額		△39,133	31,073
その他		14,590	△24,256
小計		4,704,883	6,012,162

		前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		6,341	9,165
利息の支払額		△5,925	△2,772
法人税等の支払額		△1,664,954	△1,662,137
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,040,345	4,356,418
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△460,000	△60,000
定期預金の払戻による収入		460,000	60,000
有価証券の取得による支出		—	△499,485
有価証券の満期による収入		—	499,485
有形固定資産の取得による支出		△1,440,794	△425,213
有形固定資産の売却による収入		6,817	20
無形固定資産の取得による支出		△32,921	△81,207
貸付けによる支出		△2,000	—
貸付金の回収による収入		7,088	2,440
その他投資の取得による支出		△785,181	△49,475
その他投資の減少による収入		72,621	148,297
預り保証金の減少による支出		△7,632	△8,532
預り保証金の増加による収入		72,291	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,109,712	△412,470

		前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△420,800	△366,000
自己株式の取得による支出		△59	—
自己株式の売却による収入		399,714	399,434
配当金の支払額		△290,815	△296,591
その他		280	1,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		△311,681	△262,023
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		618,952	3,681,924
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,981,921	6,600,874
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	6,600,874	10,282,798

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年5月30日)	
区 分		金 額 (千円)	
I	当期末処分利益		2,723,235
II	利益処分額		
	1. 配当金	297,094	
	2. 任意積立金		
	別途積立金	2,000,000	2,297,094
III	次期繰越利益		426,140

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品のうち生鮮食料品 …最終仕入原価法による原価法 上記以外の商品 …売価還元法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法による原価法	商品のうち生鮮食料品 同左 上記以外の商品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物 (附属設備を除く。) については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3年～47年 無形固定資産 定額法 (1) 営業権 商法施行規則の規定する最長期 間(5年間)にわたり毎年度均等償却 しております。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて は、社内における見込利用可能期 間(5年)に基づく定額法によって おります。 長期前払費用 定額法	有形固定資産 定率法 同左 建物 9年～47年 無形固定資産 定額法 (1) のれん 5年間で均等償却しております。 平成18年4月26日改正の財務諸表等 規則を早期適用し、「営業権」を 「のれん」としております。 (2) ソフトウェア 同左 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによ る損失に備えるため、一般債権につ いては、貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、 支給見込額の当期負担分を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は21,334,660千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は2,440千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>_____</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」は、前事業年度は、「その他流動負債の増加(△減少)額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他流動負債の増加(△減少)額」に含まれている「未払金の増加(△減少)額」は△146,602千円であります。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が53,836千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が53,836千円減少しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)																																				
<p>※1. 担保提供資産</p> <p>(担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,136,597千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,940,118</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,688</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,079,404</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">536,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1年内返済予定長期借入金を含む)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">536,000</td> </tr> </table>	建物	1,136,597千円	土地	6,940,118	構築物	2,688	<hr/>		計	8,079,404	長期借入金	536,000千円	(1年内返済予定長期借入金を含む)		<hr/>		計	536,000	<p>※1. 担保提供資産</p> <p>(担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,076,763千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,940,118</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,303</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,019,184</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">170,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1年内返済予定長期借入金を含む)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">170,000</td> </tr> </table>	建物	1,076,763千円	土地	6,940,118	構築物	2,303	<hr/>		計	8,019,184	長期借入金	170,000千円	(1年内返済予定長期借入金を含む)		<hr/>		計	170,000
建物	1,136,597千円																																				
土地	6,940,118																																				
構築物	2,688																																				
<hr/>																																					
計	8,079,404																																				
長期借入金	536,000千円																																				
(1年内返済予定長期借入金を含む)																																					
<hr/>																																					
計	536,000																																				
建物	1,076,763千円																																				
土地	6,940,118																																				
構築物	2,303																																				
<hr/>																																					
計	8,019,184																																				
長期借入金	170,000千円																																				
(1年内返済予定長期借入金を含む)																																					
<hr/>																																					
計	170,000																																				
<p>※2. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">23,302,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,651,000株</td> </tr> </table>	普通株式	23,302,000株	普通株式	12,651,000株	<p>※2. —</p>																																
普通株式	23,302,000株																																				
普通株式	12,651,000株																																				
<p>※3. 自己株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社保有の自己株式数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 767,220株</td> </tr> </table>	当社保有の自己株式数	普通株式 767,220株	<p>※3. —</p>																																		
当社保有の自己株式数	普通株式 767,220株																																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,651,000	—	—	12,651,000
合計	12,651,000	—	—	12,651,000
自己株式				
普通株式(注)	767,220	—	229,800	537,420
合計	767,220	—	229,800	537,420

(注) 減少株式数の内訳は新株予約権の行使に基づく自己株式の処分による減少229,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 定時株主総会	普通株式	297,094	25.00	平成18年2月28日	平成18年5月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 定時株主総会	普通株式	423,975	利益剰余金	35.00	平成19年2月28日	平成19年5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年2月28日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年2月28日現在)
現金及び預金勘定 4,293,805千円	現金及び預金勘定 5,973,101千円
有価証券勘定 2,482,176	有価証券勘定 4,484,933
小計 6,775,982	小計 10,458,034
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △75,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △75,000
公社債投信 △100,108	公社債投信 △100,236
現金及び現金同等物 6,600,874	現金及び現金同等物 10,282,798

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度（平成18年2月28日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成19年2月28日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	499,378	499,711	333
	(2) その他	—	—	—
	小計	499,378	499,711	333
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,498,438	1,498,313	△125
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,498,438	1,498,313	△125
合計		1,997,816	1,998,024	208

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 ノムラヨーロッパファイ ナンスN. V. NO. 4737	300,000	300,000
(2) その他有価証券 フリーファイナンシャル ファンド(4銘柄)	1,630,052	1,633,330
その他	852,124	853,786

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	第48期（平成18年2月28日現在）				第49期（平成19年2月28日現在）			
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債	—	—	—	—	1,997,816	—	—	—
(2) その他	—	—	—	300,000	—	—	—	300,000
2. その他	100,108	—	—	—	100,236	—	—	—
合計	100,108	—	—	300,000	2,098,052	—	—	300,000

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と特定退職金共済制度を併用しております。
なお、特定退職金共済制度は昭和53年4月1日に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△347,616	△395,255
(2) 特定退職金共済資金 (千円)	138,327	139,513
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1) + (2)	△209,288	△255,741
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	43,553	14,011
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—	—
(7) 退職給付引当金 (千円) (3) + (4) + (5) + (6)	△165,734	△241,729

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
退職給付費用 (千円)	16,087	93,583
(1) 勤務費用 (千円)	34,756	44,461
(2) 利息費用 (千円)	5,942	6,952
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△23,267	43,553
(4) 期待運用収益 (減算) (千円)	△1,343	△1,383
(5) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度に一括処理	発生の翌事業年度に一括処理
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(ストック・オプション等関係)

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
決議年月日 (定時株主総会決議)	平成14年5月23日	平成15年5月22日
新株予約権の付与対象者の区分別人数	取締役 5名 従業員 594名	取締役 5名 従業員 656名
ストック・オプションの数 (個)	2,391	1,200
新株予約権の付与日 (取締役会決議日)	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の権利確定条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
新株予約権の権利行使期間	平成17年6月1日 平成19年5月31日	平成17年6月1日 平成19年5月31日
新株予約権の権利行使条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の権利行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要します。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

① 新株予約権の権利行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

② 新株予約権数の一部につき、これを行行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りではない。

③ その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
	平成15年2月期	平成16年2月期
新株予約権の付与日（取締役会決議日）	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の権利確定前（株）		
前事業年度末残	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
当事業年度末残	—	—
新株予約権の権利確定後（株）		
前事業年度末残	238,000	120,400
権利確定	—	—
権利行使	158,600	71,200
失効	2,600	2,200
当事業年度末残	76,800	47,000

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の付与日（取締役会決議日）	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の権利行使価格（円）	1,890	1,400
新株予約権の行使時の平均株価（円）	3,410	3,410
新株予約権の公正な評価単価（付与日）	—	—

（注）平成16年7月22日の開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">101,620</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">63,225</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">65,291</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">54,945</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34,423</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319,507</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△6,773</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312,734</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	役員退職慰労引当金否認	101,620	未払事業税否認	63,225	退職給付引当金否認	65,291	賞与引当金否認	54,945	その他	34,423	繰延税金資産小計	319,507	評価性引当額	△6,773	繰延税金資産 計	312,734	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">98,193</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">90,063</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">98,384</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">65,120</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">32,164</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">383,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	役員退職慰労引当金否認	98,193	未払事業税否認	90,063	退職給付引当金否認	98,384	賞与引当金否認	65,120	その他	32,164	繰延税金資産 計	383,925
繰延税金資産	(千円)																																
役員退職慰労引当金否認	101,620																																
未払事業税否認	63,225																																
退職給付引当金否認	65,291																																
賞与引当金否認	54,945																																
その他	34,423																																
繰延税金資産小計	319,507																																
評価性引当額	△6,773																																
繰延税金資産 計	312,734																																
繰延税金資産	(千円)																																
役員退職慰労引当金否認	98,193																																
未払事業税否認	90,063																																
退職給付引当金否認	98,384																																
賞与引当金否認	65,120																																
その他	32,164																																
繰延税金資産 計	383,925																																

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤達雄	—	—	当社代表取締役会長	被所有 直接28.9	—	—	店舗用地の賃借	2,361	—	—
								社宅用地の賃借	1,638	—	—
								店舗用地の購入	95,680	—	—
								社宅用地の購入	58,070	—	—
								計	157,750	—	—

- (注) 1. 平成17年7月1日に店舗用地及び社宅用地を当社代表取締役会長佐藤達雄より買取しております。
 店舗用地及び社宅用地の賃借料は平成17年6月30日までのものであります。
2. 店舗用地及び社宅用地の賃借料及び購入価格は、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして決定しております。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	1,556.11	1,761.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	205.46	228.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	201.63	226.81

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
当期純利益 (千円)	2,410,602	2,738,400
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,410,602	2,738,400
期中平均株式数 (株)	11,732,603	11,983,628
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	222,734	89,989
(うち新株予約権)	(222,734)	(89,989)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	短期国債	2,000,000	1,997,816
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	ノムラヨーロッパファイナンス N. V. NO. 4737	300,000	300,000
計			2,300,000	2,297,816

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	スリーFファンド (4銘柄)	1,633,330	1,633,330
		金銭信託受益証券オールウェイズ	301,013	301,013
		MMF	251,824	251,824
		UFJキャッシュファンド	200,711	200,711
		公社債投信	100,236	100,236
		計	2,487,116	2,487,116

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,408,178	188,443	—	7,596,622	3,843,429	355,056	3,753,192
構築物	194,475	11,794	—	206,270	103,940	19,030	102,329
車両運搬具	30,599	6,921	5,307	32,214	20,617	4,573	11,596
工具器具備品	1,103,299	106,144	31,212	1,178,231	787,124	167,590	391,107
土地	8,514,184	—	2,440 (2,440)	8,511,744	—	—	8,511,744
有形固定資産計	17,250,738	313,304	38,960 (2,440)	17,525,082	4,755,111	546,250	12,769,970
無形固定資産							
営業権	24,242	—	24,242	—	—	—	—
のれん	—	24,242	—	24,242	14,545	4,848	9,697
ソフトウェア	84,421	82,106	3,500	163,028	59,303	20,843	103,724
電話加入権	1,223	—	—	1,223	—	—	1,223
無形固定資産計	109,886	82,106	3,500	188,493	73,849	25,691	114,644

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	三鷹店	店舗設備	81,083千円
	戸越公園店	店舗設備	82,222
工具器具備品	三鷹店	店舗設備	27,139
	戸越公園店	店舗設備	30,003
ソフトウェア	本部	コンピュータ ーシステム	64,520

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。
 3. 営業権の当期減少額は「のれん」への振替えであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	366,000	170,000	0.84	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	170,000	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	536,000	170,000	-	-

(注) 平均利率は期末残高の加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	117	93	-	117	93
賞与引当金	135,000	160,000	135,000	-	160,000
役員退職慰労引当金	249,682	8,154	16,574	-	241,262

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	934,670
預金の種類	
当座預金	4,589,758
普通預金	335,809
別段預金	37,862
定期預金	75,000
小計	5,038,430
合計	5,973,101

2) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
各種ギフト券	23,946
(株)メディック	1,591
座間市消防署	411
(株)バルベ	402
大慈会	169
その他	263
合計	26,787

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
27,944	395,843	397,001	26,787	93.7	25

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額 (千円)
生鮮食品	110,597
一般食品	491,548
その他	59,399
合計	661,546

4) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
包装資材	11,155
合計	11,155

5) 長期差入保証金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) マツヤ	696,000
(株) マルヤマコーポレーション	477,766
(有)ハート	364,004
鈴木 和博	358,099
鈴木 英雄	229,318
その他	1,421,538
合計	3,546,726

② 負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
明治屋商事(株)	205,718
加藤産業 (株)	163,406
廣屋国分 (株)	137,014
(株)関東リョーシヨク	125,417
東京中央卸売市場	107,449
その他	1,933,725
合計	2,672,731

(注) (株)東京リョーシヨクは、(株)関東リョーシヨクに商号変更しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	2月末日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 (注) 1
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

<p>公告掲載方法</p>	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>広告掲載URL http://www.ozeki-net.co.jp/</p>																				
<p>株主に対する特典</p>	<p>権利確定2月末日</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>買物券</td> <td>2,500円相当</td> <td>500円券</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>200株以上2,000株未満</td> <td>買物券</td> <td>5,000円相当</td> <td>500円券</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上20,000株未満</td> <td>買物券</td> <td>7,500円相当</td> <td>500円券</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上</td> <td>買物券</td> <td>10,000円相当</td> <td>500円券</td> <td>20枚</td> </tr> </table> <p>(注) 遠方の株主向けに特選オリジナルギフト方式も選択可</p>	100株以上200株未満	買物券	2,500円相当	500円券	5枚	200株以上2,000株未満	買物券	5,000円相当	500円券	10枚	2,000株以上20,000株未満	買物券	7,500円相当	500円券	15枚	20,000株以上	買物券	10,000円相当	500円券	20枚
100株以上200株未満	買物券	2,500円相当	500円券	5枚																	
200株以上2,000株未満	買物券	5,000円相当	500円券	10枚																	
2,000株以上20,000株未満	買物券	7,500円相当	500円券	15枚																	
20,000株以上	買物券	10,000円相当	500円券	20枚																	

(注) 株券の分割・併合、株券の喪失、株券の破損・毀損により株券を再発行する場合は、株券1枚につき印紙税相当額

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第49期中（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）平成18年11月17日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年5月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月30日

株式会社オオゼキ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱吉 廣務 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月30日

株式会社オオゼキ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。